

日本一小さな市のワイナリー創生・ 歌志内（うたしない）ワイン特区

都道府県名：	北海道	
申請主体名：	歌志内市	
区域の範囲：	歌志内市の全域	
特区の概要：	本市は、石炭のまちとして栄えたまちであり、炭鉱閉山とともにまちも衰退していく中、採掘跡地を活用し圃場を整備し、ワイン用ぶどうの栽培に取り組んできた。日本一人口の少ない「市」で、市民が抱いた夢「歌志内産のワイン」は、地域振興の起爆剤として大きな期待が寄せられている。 本特例措置の活用により、地域の特産品である農産物を用いた果実酒の製造が小規模な施設でも可能となり、日本一小さな市にワイナリーが誕生することとなる。今後、ワイン用ぶどうの栽培が規模拡大することで、さらなる地域振興を図る。	
適用される規制の特例措置：	特産酒類の製造事業	
		
ぶどう畑の様子		栽培されているぶどう